

糸島市運動公園をご利用の皆さまへ

利用ルール変更のお知らせ

平素より糸島市をご利用いただき、誠にありがとうございます。

これまで、体育館内での裸足での利用について特に制限を設けておりませんでした。以下のような安全上の懸念が生じております。

- ・ 床面での滑りによる転倒事故
- ・ 器具の落下による足の負傷
- ・ 器具に足が挟まるなどの事故



これらのリスクを未然に防ぎ、皆さまに安心してご利用いただくため、体育館の利用ルールを以下の通り変更いたします。

【新ルール】体育館シューズの着用について

今後、裸足で行う競技（剣道・柔道・空手など）や軽いレクリエーション（鬼ごっこ等）を除き、体育館シューズを持参していない方は体育館をご利用いただけません。

※体育館シューズとは、屋内専用で滑りにくく、足を保護する機能を備えた運動靴を指します。

皆さまの安全確保のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後とも糸島市運動公園を快適にご利用いただけるよう、スタッフ一同努めてまいります。

令和7年9月26日 糸島市運動公園